

議事要旨

日 時 2024年11月12日(火) 17:00~18:40
開催形式 町田市庁舎 2階 会議室2-1 (対面とリモート併用開催)
出 欠 ●: 欠席者

■委員

《会長》	川内 美彦	東洋大学人間科学総合研究所
《職務代理》	佐藤 克志	日本女子大学家政学部住居学科
	山崎 晋	日本大学理工学部まちづくり工学科
●	吉浦 和幸	町田市法人立保育園協会
	小林 稔明	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 地域福祉課
	井上 廣美	NPO 法人 町田ハンディキャプ友の会
	佐藤 吉弥	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 町田支部
	高本 明生	一級建築士事務所アーク・ライフ
●	飯長 喜一郎	NPO 法人 町田市精神障害者さるびあ会
	日山 幸宏	町田市身体障害者福祉協会
	風間 幸子	町田市身体障害者福祉協会
	佐々木 幸男	町田市老人クラブ連合会
	村山 静子	町田市聴覚障害者協会
	本間 美穂	町田市障がい児・者「親の会」連絡会
	川田 勝也	東京都福祉局生活福祉部企画課

■幹事

	水越 祐介	地域福祉部長
	荒木 勇生	財務部営繕課長 ※代理出席
	金子 和彦	地域福祉部福祉総務課長
	桑原 康二	地域福祉部障がい福祉課長 ※代理出席
	早出 満明	いきいき生活部高齢者支援課長
	江藤 利克	いきいき生活部介護保険課長
	大坪 直之	子ども生活部子ども総務課長
	市川 将志	道路部道路政策課長
●	戸田 勝	都市づくり部都市政策課長
	青木 範和	都市づくり部土地利用調整課長
	北川 淳一	都市づくり部交通事業推進課長
	新 聡	都市づくり部公園緑地課長

■オブザーバー

● 樋口 草紀子 政策経営部広報課長

■傍聴 1名

1. 協議会次第

1 開会

地域福祉部長挨拶

2 報告事項

- (1) 「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」(素案)及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」(素案)に係る市民意見募集の実施結果について

3 審議事項

- (1) 「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」(素案)について
(2) 「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」(素案)について

4 閉会

《配布資料》

- ・ 次第
- ・ **資料1** 「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」(素案)及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」(素案)に係る市民意見募集の実施結果について
- ・ **資料2** 「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」(素案)
- ・ **資料3** 「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」(素案)

《参考資料》

- ・ **参考1** 「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」(素案)に係る子どもセンターヒーリング実施報告

2. 議事

	1 開会 地域福祉部長挨拶 注意事項及び資料確認並びに定足数の確認 2 報告事項 (1)「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」(素案)及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」(素案)に係る市民意見募集の実施結果について
佐藤職務代理	それでは早速、次第に沿って進めます。次第の2報告事項(1)「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」(素案)及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」(素案)に係る市民意見募集の実施結果について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1の説明)
佐藤職務代理	今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問があれば、挙手して、お名前を言ってから発言をしてください。なお、ハンドブックそのものの修正意見については、次の審議事項のところで承る予定です。それでは、風間委員お願いします。
風間委員	私は視覚障がい者です。今回の意見募集に関して、私が協議会の委員として参加しているということで、個人的に意見を述べるのが難しい人たちから意見を聞き、まとめて意見を提出させていただきました。 町田市内では、視覚障がい者で働いている人がたくさんおり、その様な方たちは一人で行動している方が多く、この様なハンドブックが皆さんに行きわたって、一人でも多くの方が心をよせてくれると嬉しいということで、意見をいただきました。 今、ご報告があったように、自転車に乗っている方がベルを鳴らしてはいけない法律になっているということを知らなかったのですが、狭い歩道などは後ろから自転車がくることが結構あります。もちろん、前からくる自転車もありますが、そのような時に声かけがとても難しいです。そのため、ベルを鳴らしてくれれば良いのと思ったことがよくあるのですが、それが法律でだめだということなので、今後、自分たちはどういう風に考えていけば良いのかなということが、今回の意見の中で一番気になったことです。 並んでいる人に声をかけて欲しい、バスを待っている時に声かけして欲しいとかいう意見は、私も一人で歩いていることが多いですが、町田の人たちは

	結構声かけをしてくださる方が多いので、感謝しています。
事務局	交通ルールについては、周知啓発というところでは、町田市では小中学校では自転車教室を開催している他に、街頭や地域でも大人に向けた交通ルールの周知を進めています。 まず、視覚障がい者に限らず、人が歩いている横を高速の自転車が通っていくということ自体が問題だと考えています。その点については、交通ルールの徹底というところで進めていきたいと考えています。
佐藤職務代理	その他にご意見やご質問ありますでしょうか。12月にホームページでいただいたご意見に対しての回答を公開するとのことでした。回答内容についてのコメントもあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
村山委員	先ほどのお話にあった自転車のことですが、歩道で自転車がスピードを出して走り抜けていくとき、とてもびっくりします。そのため、法律で歩道を歩いているところを通る自転車のスピード、速度を決めて欲しいと思います。
佐藤職務代理	事務局からも説明がありましたが、自転車の交通ルールに関しては道路交通法に基づいてしっかりと普及啓発をしていくという話だったかと思うので、その中に含まれることだと思います。その他にご意見やご質問ありますでしょうか。 (質問・意見なし)
佐藤職務代理	そうしましたら、報告事項についてご了解をいただいたということで、公開に向けて準備をしていただければと思います。 では、今日の本題でありますハンドブックの素案について、まず事務局からご説明をいただき、その後に皆さまからご意見をいただければと思います。 3 審議事項 (1)「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」(素案)について
佐藤職務代理	審議事項(1)「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」(素案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2の説明)
佐藤職務代理	今の事務局の説明に対し、ご意見・ご質問はありますでしょうか。 その前に1点気が付いたのですが、26ページのコラムのところで、「店員

事務局	さんに相談すると」という書き方でしたが、8 ページでは「店員さん」を「お店の人」と書き換えたという説明があったと思います。
日山委員	失礼しました。26 ページのコラムも「お店の人」に修正させていただきます。 5 ページの4 段落目「まち（社会）の中には、階段のような「目に見えるバリア」だけでなく、心のバリアのように思い込みから出てくる「目に見えないバリア」があることを知りましょう。」のあとに、「そのためにも、共に学び、働く経験は大事です」というような内容をできれば入れて欲しいと思います。また、市民意見の 21 番に「ハンドブックだけではなく、楽しく体験でき経験にできる場があると意識まで変わるのが早いと思います。」とあり、この意見に賛成です。このような文章をどこに入れると良いかなと考えたとき、「思い込みから出てくる「目に見えないバリア」があることを知りましょう。」となっているので、「思い込みをなくするためには経験が一番良いと思うので、そのためにも共に学び、働く経験は大事です。」というような文章を出来たら入れていただけたら嬉しいという意見です。
事務局	「体験、共に学ぶ」という内容を 4 ～ 6 段落目のどこかに入れていただきたいというご意見かと思います。基本的に 5 ページでは「心のバリアフリー」という言葉を認識してもらい、自分たちには何ができるのかな、ということで、6 ページ以降でさまざまな説明をしています。体験や経験についてはハンドブックを使った上で、社会福祉協議会が実施している福祉学習などで体験、経験と次のステップとして整理していこうと考えていました。この様な方法ではいかがでしょうか。
日山委員	一緒の学校に通っているとか、一緒の職場で働いているとかを含めて、「心のバリアフリー」を進めるには慣れるのが一番早いです。仕組みとしては、進めていかれると思いますが、共有することが「心のバリアフリー」を進めることになりますよという趣旨も入っても良いのではないかなと思いました。この場でなくても良いので、どこかに入れて欲しいという気持ちはあります。
佐藤職務代理	どこに入れるのかは事務局の方で検討していただいて、ハンドブックの中に入れるのが良いのか、前の説明にもありましたが、指導する先生用に作る別冊の中で強調してもらうのが良いのか、いずれにしろ、日山委員の主旨を反映した内容でハンドブックを使った教育が展開できるような仕組みにしていいただければと思います。日山委員、よろしいでしょうか。
日山委員	分かりました。

佐藤職務代理	その他、会場、オンライン参加の皆さまいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 (質問・意見なし)
佐藤職務代理	１点ハンドブックのことではないのですが、小学４年生対象でハンドブックを総合的学習の中で使用されることをイメージされて作られていると思います。そのため、具体的にどういう形で教育が実践されるのかの実施計画などに繋げていただいて、実施した場合のフィードバックをしっかりと取ってもらい、次に繋げる活動が重要だと思います。 特にご意見がないようですので、この内容で承諾するという事でよろしいでしょうか。 (異議なし)
佐藤職務代理	それでは、いただいたご意見について事務局の方で継続検討して進めていただければと思います。２月に予定している本協議会で最終版を答申案として審議いただき、３月に答申を行うスケジュールになっておりますので、引き続き進めさせていただければと思います。 (２)「(仮称) 情報バリアフリーハンドブック」(素案) について
佐藤職務代理	審議事項(２)「(仮称) 情報バリアフリーハンドブック」(素案) について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料３の説明)
佐藤職務代理	説明ありがとうございました。今の事務局の説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。
高本委員	小山田桜台でまちづくり協議会や地域交流スペースの運営に参加していますが、UD フォントを使用する方が良いというのはとても参考になりました。切り替えて使うようにしています。ただ、音声コードを付けるアプリが高価みたいなので、ボランティアに運営している私たちにとっては使いづらいことがあります。何か使いやすくなる工夫を市の方で行っていただけるとありがたいなと思っています。
佐藤職務代理	音声コードを作るのには費用がかかるのですね。

高本委員	インターネットで見たら、数万円ではなくて、もう少し桁が多いような感じでした。
事務局	UD フォントについても認知していただき、ありがとうございます。音声コードのユニボイスにつきましては、民間の方が使用すると1ライセンスにつきおよそ10万円かかる高価なものです。福岡県の方では、民間の方にも使いやすいように工夫されているということも事務局では認識しておりますし、市民意見募集のタイミングでも高本委員からご意見をいただいているところでございますが、今後の検討の参考とさせていただきます。
高本委員	どうぞ、よろしくお願いいたします。
佐藤職務代理	課題ということは事務局でも認識しているので、今後、色々と使いやすいソフトが出てくることも期待しておりますが、市でも継続して市内の事業者が使いやすい方法を検討していただければと思います。
風間委員	ユニボイスはあまり使っていません。しっかりとした表紙であれば、ユニボイスが読み取りやすいですが、読みにくいものもあります。最近ではQRコードを使って読み上げることが多いです。ほかにも、いろいろな音声コードが出てくると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。
佐藤職務代理	経験に基づくアドバイスありがとうございます。その他、ご質問、ご意見などございますか。 (質問・意見なし)
佐藤職務代理	特にないようですので、この内容で承諾するということで、先に進めさせていただきます。 (異議なし)
佐藤職務代理	情報バリアフリーハンドブックについても、今回いただいたご意見を元に、修正すべきところは修正するなど事務局で対応していただき、2月の本協議会で答申案として最終版を審議いただき、3月に答申を行い、改定しますので、ご了解いただければと思います。以上で本日の議題を終了しましたが、最後にオンライン参加の川内会長からコメントがあれば、よろしくお願いいたします。
川内会長	本日、風邪気味だったので、オンライン参加とさせていただきました。皆さまからいただいたご意見については事務局と相談しながら完成形に近づけて

佐藤職務代理	いければと思います。本日は申し訳ありませんでした。佐藤職務代理が快く引き受けていただきましたので、本当に感謝しております。ありがとうございます。 皆さま、ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。
事務局	4 閉会 本日はご審議ありがとうございました。 次回の協議会の予定でございますが、2月頃を予定しております。まだ調整中でございますので、また追ってお知らせいたします。 これをもちまして第12期第5回町田市福祉のまちづくり推進協議会を終了いたします。 本日はありがとうございました。 以上